

(新) 温泉資源の保護対策等に関する検討調査

10百万円(0百万円)

自然環境局自然環境整備課

1. 事業の概要

昭和23年に温泉法が制定され、温泉ゆう出目的の土地の掘削等に対する規制が行われているが、法制定以降、温泉を取り巻く状況は大きく変化しており、特に、近年は技術進歩に伴う大深度掘削、大型動力装置の設置による揚湯量の増加等を背景として、新たな温泉の掘削によるゆう出量の減少など既存の温泉への影響が懸念されている。

このため、温泉資源の制約が懸念される地域等を対象に、温泉地におけるゆう出量の経年変化の動向、温泉資源の制約問題が顕在化している地域内外における新規掘削、温泉利用施設建設等の事例、都市開発・温泉開発との関係、大深度掘削別の動向及び安全対策など温泉資源の保護対策等に関する現状と要因の分析を行う。

さらに、各都道府県における温泉掘削等の規制状況など、実態を調査し、分析結果を踏まえて、都道府県等への提言を行う。

2. 事業計画

平成18年度から20年度までの3ヵ年計画で実施する。

文献調査や現地調査による知見等の収集及び地域の実態把握等を行い、温泉源の保護を図る上で有効な手法・対策を立案する。

3. 施策の効果

温泉資源の量的制約問題が懸念される地域の実態を把握するとともに、大深度掘削の状況及び集合住宅等での大量利用など、温泉資源の保護に関する情報を収集・整理し、「限りある自然資源」である温泉の保護と持続的利用に資する施策の推進を図る。

温泉資源の保護対策等に関する検討調査フロー

温泉法

温泉源の保護（法第三条、第九条）

温泉源を保護するため、温泉の掘削、増掘、動力装置を設置する場合は都道府県知事の許可が必要

温泉の現況

全国の源泉数は増加したが、
自噴泉は減少し、動力泉が増加

平成15年度末現在の数値は、昭和40年度当時に対し、

- ・ 温泉地数（カ所）：約2.3倍
- ・ 源泉数（孔）：約2.3倍

利用自噴泉：約800孔減

利用動力泉：約8,000孔増

- ・ 湧出量（千L/分）：約2.4倍
- ・ 未利用源泉数（孔）：約101倍

最近10年間の

- ・ 大深度掘削の割合
（1,000m以上：全体の43%）

温泉地の課題

温泉資源の保護・管理

- 1) 源泉状況把握
- 2) 温泉地における温泉資源の制約問題
- 3) 未利用泉への指導
- 4) 掘削源泉での過剰揚湯回避
など

具体的提言

温泉に関する制度の見直し検討項目

- 都道府県等への提言
- 温泉保護地域の掘削時の距離制限
- 掘削時の口径制限
- 掘削時の深度制限
- 採取量の制限
- 集中管理方式の可能性

1. 温泉地実態調査（各5地域×4類型=20地域）
調査内容：
 - ・ 温泉資源の経年変化動向（湧出量、泉温、泉質、水位、時間値、季節値、施設の種別と軒数、種別ごとの使用量、収容定員と宿泊者数、浴槽規模他）
 - ・ 未利用源泉の実態安全採取型、安全採取ぎみ型、過剰採取ぎみ型、過剰採取型（各5地域）
2. 都道府県調査
条例、掘削許可の基準、行政指導のあり方等
3. アンケート調査（都道府県、温泉施設等）

調査結果の取りまとめ

温泉資源の保護対策等に関する検討会